

平成24年度事業別評価調書（チェックリスト）

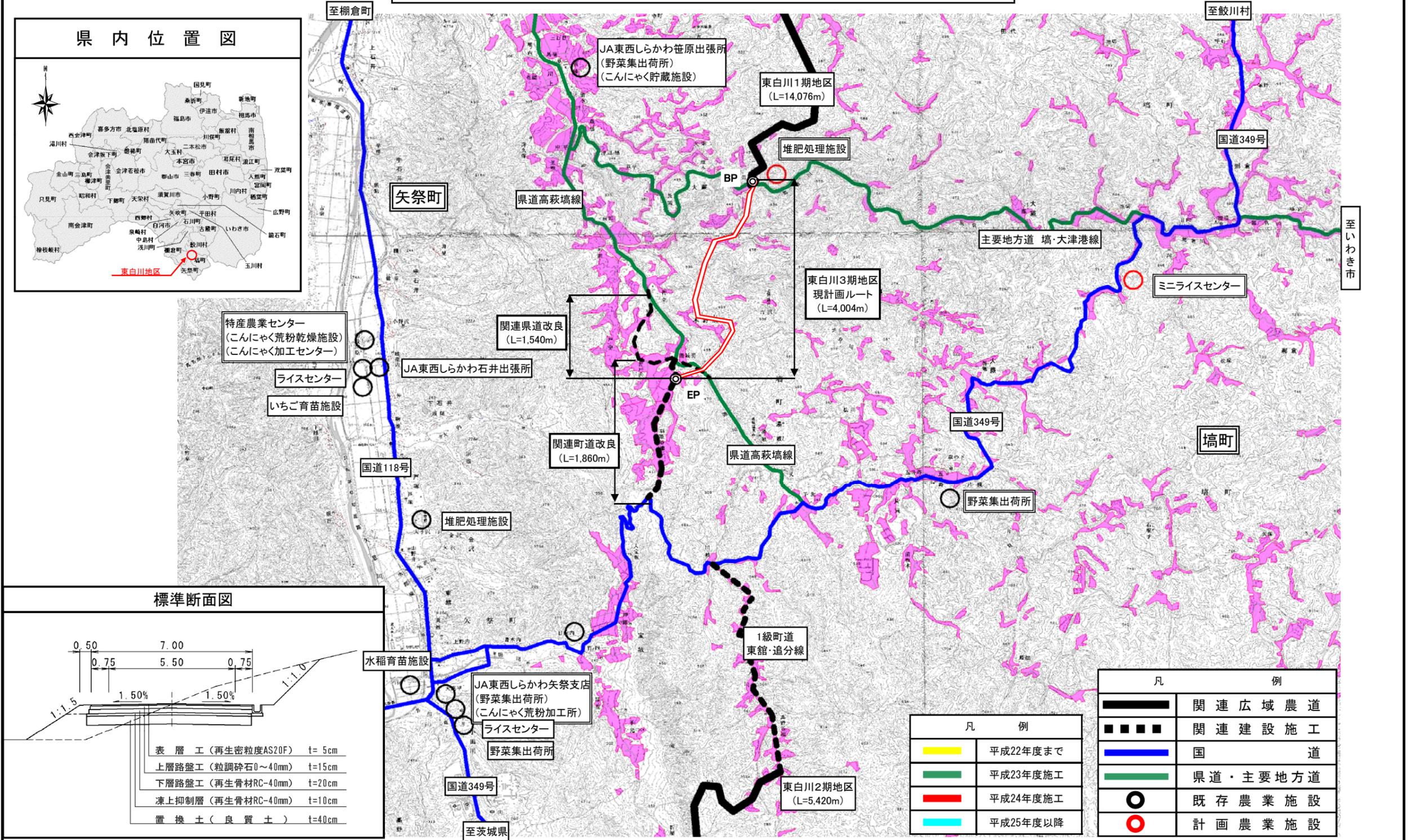
整理番号	203	事業名	広域営農団地農道整備事業	補助・単独	地区名 (事業箇所名)	ひがししらかわ 東白川3期	関係 市町村名	棚倉町・鮫川村 ・塙町・矢祭町	担当部(局) 課名	農林水産部 農村基盤整備課																																							
評価の対象となる理由	第1項第2号：事業採択から5年を経過し未着工の事業第3 第1港第5号：計画変更を行うとする事業				前回(平成一年度)評 価時の対応方針	委員会からの議： - 付帯意見： -		県の対応方針： -																																									
事業根拠法・要綱等の名称	土地改良法第2条第2項																																																
事業 の 概 要	[事業目的及び全体計画] ※東白川3期地区の[ ]は事業採択(平成19年度)時 (1) 事業目的 本地区は、東白川広域営農団地内の各生産団地と農業近代化施設を結び、農業生産の近代 化と農産物及び農業生産資材等の輸送合理化を図り、農業振興に寄与することを目的とする。 (2) 全体計画					事 業 を 巡 る 社 会 経 済 情 勢 等 の 変 化																																											
	<table border="1"> <tr> <th>地区名</th> <th>東白川3期</th> <th>東白川</th> <th>東白川2期</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>受益面積</td> <td>A=3,217ha [3,235ha]</td> <td>A=3,217ha</td> <td>A=3,217ha</td> <td>A=3,217ha [3,235ha]</td> </tr> <tr> <td>道路工 幅員</td> <td>L= 0m [4,004m] W=5.5(7.0)m</td> <td>L=14,076m W=6.0(8.0)m</td> <td>L=5,420m W=5.5(7.0)m</td> <td>L=19,496m [23,500m] W=5.5~6.0(7.0~8.0)m</td> </tr> </table>					地区名	東白川3期	東白川	東白川2期	計	受益面積	A=3,217ha [3,235ha]	A=3,217ha	A=3,217ha	A=3,217ha [3,235ha]	道路工 幅員	L= 0m [4,004m] W=5.5(7.0)m	L=14,076m W=6.0(8.0)m	L=5,420m W=5.5(7.0)m	L=19,496m [23,500m] W=5.5~6.0(7.0~8.0)m	(1) 現在の状況 本地域の農業は、水稻を中心に畑作物や畜産との複合経営が多く農業への意欲は強いものがあ り、本路線も地域農業の重要な基盤として位置付けられている。 (2) 変化の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 (3) 変化の内容 近接する県道高萩・塙線について、平成22年度に拡幅改修工事が着手されたため、車両の通行が 改善される見通しである。 (4) 地域の協力体制等 昭和56年度に関係4町村で構成する「東白川広域営農団地農道整備事業促進協議会」が設立さ れ、事業の速やかな進捗を図るため地域の連絡調整や積極的な事業推進活動などを行っている。																												
	地区名	東白川3期	東白川	東白川2期	計																																												
	受益面積	A=3,217ha [3,235ha]	A=3,217ha	A=3,217ha	A=3,217ha [3,235ha]																																												
道路工 幅員	L= 0m [4,004m] W=5.5(7.0)m	L=14,076m W=6.0(8.0)m	L=5,420m W=5.5(7.0)m	L=19,496m [23,500m] W=5.5~6.0(7.0~8.0)m																																													
事業の採択年度 H19 完成目標年度 [H25] H27 用地着手年度 未着手 工事着手年度 未着手					[事業に関する評価指標等] (1) 主要な評価指標の変化																																												
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">全体事業費 (うち用地費)</th> <th rowspan="2">これまでの 投資事業費 合計</th> <th rowspan="2">左の財源内訳 又は負担割合</th> <th colspan="4">これまでの年度別投資実績(24年度以降は見込額)</th> </tr> <tr> <th>~21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度以降</th> </tr> <tr> <td>[ 2,500 ] 69 [( 57 )] ( 0 )</td> <td>69 ( 0 )</td> <td>国 15/30 県 11/30 市町村 4/30 その他</td> <td>58 ( 0 )</td> <td>8 ( 0 )</td> <td>3 ( 0 )</td> <td>0 ( 0 )</td> </tr> </table>					事業費 (百万円)	全体事業費 (うち用地費)	これまでの 投資事業費 合計	左の財源内訳 又は負担割合	これまでの年度別投資実績(24年度以降は見込額)				~21年度	22年度	23年度	24年度以降	[ 2,500 ] 69 [( 57 )] ( 0 )	69 ( 0 )	国 15/30 県 11/30 市町村 4/30 その他	58 ( 0 )	8 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>事業採択時 S59</th> <th>今回評価時 H24</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①受益面積</td> <td>3,234 ha</td> <td>3,217 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②受益農家戸数</td> <td>2,341戸</td> <td>1,726戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③一戸当たり受益面積①/②</td> <td>1.38ha/戸</td> <td>1.86ha/戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④農業近代化施設数</td> <td>39 施設</td> <td>19 施設</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						評価指標	事業採択時 S59	今回評価時 H24	備考	①受益面積	3,234 ha	3,217 ha		②受益農家戸数	2,341戸	1,726戸		③一戸当たり受益面積①/②	1.38ha/戸	1.86ha/戸		④農業近代化施設数	39 施設	19 施設	
事業費 (百万円)	全体事業費 (うち用地費)	これまでの 投資事業費 合計	左の財源内訳 又は負担割合	これまでの年度別投資実績(24年度以降は見込額)																																													
				~21年度	22年度	23年度	24年度以降																																										
[ 2,500 ] 69 [( 57 )] ( 0 )	69 ( 0 )	国 15/30 県 11/30 市町村 4/30 その他	58 ( 0 )	8 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )																																											
評価指標	事業採択時 S59	今回評価時 H24	備考																																														
①受益面積	3,234 ha	3,217 ha																																															
②受益農家戸数	2,341戸	1,726戸																																															
③一戸当たり受益面積①/②	1.38ha/戸	1.86ha/戸																																															
④農業近代化施設数	39 施設	19 施設																																															
進捗率	事業費ベース	2.8%	用地費ベース	0%	その他(舗装整備延長)		0%	[整備の状況] 平成19年度から平成23年度までに用地買収に着手出来ないことから、事業の進捗に遅れが生じて いる。 [事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 用地測量の結果、本路線の買収予定地において公図と現地の位置及び公簿面積の乖離が多数判明 したため、用地取得が困難な状況となっている。 事業採択から5年を経過した現時点で用地買収に着手出来ず、今後も解決の見通しが立っていないこと から、事業中止の方針とする。 みなし執行額=(全体事業費)/(全体工期)×経過年数=2,500百万円/7年×5年=1,785百万円 みなし進捗率=(これまでの投資事業費計)/(みなし執行額)=69百万円/1,785百万円=3.8%<70% [関連事業の進捗状況] 広域営農団地農道整備事業 東白川地区 L=14,076m (S59~H23) 広域営農団地農道整備事業 東白川2期地区 L=5,420m (H4~H24) 県道改良工事 L=1,540m (H22~) 町道改良工事 L=1,860m (H27~) 予定																																									
評価					A、 B、 <input checked="" type="radio"/> C			評価				A、 <input checked="" type="radio"/> B、 C																																					

平成24年度事業別評価調書（チェックリスト）

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	<p><b>【地元住民・受益対象者の意向】</b></p> <p>(1) 事業採択時の状況 本計画路線沿いには、水稲と畜産の複合経営を主とした農業集落が点在する状況で、起伏が多く道路幅員も狭小であることから、農作物の生産や流通に支障を来していた。これにより、地域農業の振興や農村生活環境の改善のため、基幹的な農道の建設を強く要望していた。</p> <p>(2) 評価実施時の状況 採択時と同様に農道の建設に対する強い要望に変わりはないが、事業内容の見直しにあたって、関係地元行政区に説明を行い、本路線の事業中止方針に対して異議は無かった。</p> <p><b>【関係機関・団体の意向】</b></p> <p>(1) 事業採択時の状況 事業の推進を図るため、関係4町村で構成する「東白川広域営農団地農道整備事業促進協議会」を設立し、本事業による基幹的な農道の建設を強く要望していた。</p> <p>(2) 評価実施時の状況 採択時と同様に農道の建設に対する強い要望に変わりはないが、事業内容の見直しにあたって、埴町及び「東白川広域営農団地農道整備事業促進協議会」との事前協議を行い、本路線の事業中止方針に対して内諾を得ている。</p>	計画変更の必要性・コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><b>【計画変更の必要性】</b></p> <p>(1) 必要性の有無                    <input checked="" type="radio"/> 有                    <input type="radio"/> 無</p> <p>(2) 計画変更の理由及び内容</p> <p>用地測量の結果、本路線の買収予定地において公図と現地の位置及び公簿面積の乖離が多数判明し、用地取得が困難な状況であることから、事業中止の方針とする。なお、本路線計画区間の農産物の輸送は、主要地方道埴・大津港線及び県道高萩・埴線と、その一部狭小区間の拡幅改修が見込まれることから、現道利用する計画とする。</p>								
	<table border="1" style="float: right; margin-left: auto;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">評価</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">A、</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">B、</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> C</td> </tr> </table>	評価	A、	B、	<input checked="" type="radio"/> C		<p><b>【代替案立案の可能性】</b></p> <p style="text-align: center;">特になし</p>	<p><b>【コスト縮減の取組等（特記すべき事項）】</b></p> <p style="text-align: center;">特になし</p>			
評価	A、	B、	<input checked="" type="radio"/> C								
費用対効果分析等の要因	<p><b>【費用対効果分析等】</b></p> <p>(1) 手法 土地改良事業における経済効果の測定方法について (S60.7.1 60構改C第688号農林水産省構造改善局通達) (H19.3.28 18農振第1596号農林水産省農村振興局長通達)に基づく</p> <p>(2) 費用対効果の変化（東白川地区全体として分析）</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><b>【3期地区事業採択（平成19年度）時】</b></td> <td style="width: 50%; text-align: center;"><b>【今回評価（平成24年度）時】</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <math display="block">B/C = \frac{27,670(\text{百万円})}{20,913(\text{百万円})} = 1.32(\geq 1.0)</math> </td> <td style="text-align: center;"> <math display="block">B/C = \frac{32,818(\text{百万円})}{27,628(\text{百万円})} = 1.18(\geq 1.0)</math> </td> </tr> </table> <p><b>【費用の変化等で特記すべき事項】</b>                  事業量変更   △2,457百万円（事業中止に伴う事業量の減）                  その他変更   26百万円（物価変動 31百万円、実績請差 △5百万円）                  計           △2,431百万円</p> <p><b>【需要効果の変化等で特記すべき事項】</b>                  国の通達に基づく費用対効果分析手法の変更</p>	<b>【3期地区事業採択（平成19年度）時】</b>	<b>【今回評価（平成24年度）時】</b>	$B/C = \frac{27,670(\text{百万円})}{20,913(\text{百万円})} = 1.32(\geq 1.0)$	$B/C = \frac{32,818(\text{百万円})}{27,628(\text{百万円})} = 1.18(\geq 1.0)$	総合評価	<p><b>【総合評価と対応方針案】</b></p> <p>(1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                 用地取得の見通しが立たず、事業着手が見込めない状況であることから、事業を中止することが適当である。             </div> <p>(2) 対応方針及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">対応方針案</td> <td style="text-align: center;">中止</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の事業の進め方</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;">                 東白川地区全体として、土地改良法に基づいて平成24年度に計画変更を実施する。             </div>	対応方針案	中止	今後の事業の進め方	
	<b>【3期地区事業採択（平成19年度）時】</b>	<b>【今回評価（平成24年度）時】</b>									
$B/C = \frac{27,670(\text{百万円})}{20,913(\text{百万円})} = 1.32(\geq 1.0)$	$B/C = \frac{32,818(\text{百万円})}{27,628(\text{百万円})} = 1.18(\geq 1.0)$										
対応方針案	中止										
今後の事業の進め方											
<table border="1" style="float: right; margin-left: auto;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">評価</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">A、</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">B、</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> C</td> </tr> </table>	評価	A、	B、	<input checked="" type="radio"/> C							
評価	A、	B、	<input checked="" type="radio"/> C								

[位置図]及び[事業概要図]

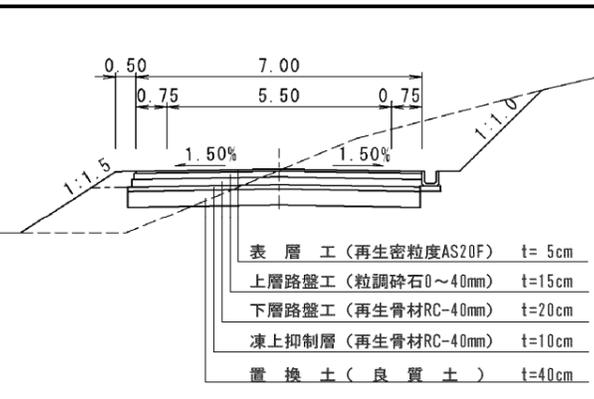
広域営農団地農道整備事業 東白川3期地区



県内位置図



標準断面図



凡	例
—	関連広域農道
■ ■ ■ ■	関連建設施工
—	国 道
—	県道・主要地方道
○	既存農業施設
○	計画農業施設

凡	例
—	平成22年度まで
—	平成23年度施工
—	平成24年度施工
—	平成25年度以降

## 費用対効果分析

## 広域営農団地農道整備事業

$$\begin{array}{l} \text{総便益額 } B \\ \hline \text{総費用 } C \end{array} = \frac{B① + B② + B③ + B④}{C① + C②}$$

## [費用項目]

C①：当該事業による費用：当該事業費（工事費、測量試験費、用地費）

C②：その他費用：関連事業費＋資産価額＋再整備費

## [効果項目]

B①：品質向上効果

農道改良舗装・新設に伴い、収穫した農産物の輸送時に、舗装農道の通行により荷傷み防止が図られることによる増収効果。

B②：維持管理費節減効果

農道改良舗装・新設により、維持管理費が節減される効果。または反対に、新たに施設の補修・刈り払い等の維持管理を要するマイナス効果。

B③：営農に係る走行経費節減効果

農道を新設又は更新することにより、農作物の生産に必要な資材や農産物の輸送、通作などの農業交通に係る走行経費が節減又は維持される効果。

B④：一般交通等経費節減効果

農道等の新設又は更新することにより、一般交通の走行に係る人件費や車両経費などの経費が節減又は維持される効果。

## [考え方]

総費用総便益比は、一定地域の範囲において評価期間（当該事業の工事期間＋40年）の下で必要な投資費用（総費用）とそれによって発現する総便益を対比することで測定する。

この総費用総便益比が、1.0以上であれば土地改良法施行令第2条第3項の「すべての効用がそのすべての費用を償うこと」を満足する。

## [計算]

$$\text{総費用総便益比} = \frac{64,102 + \Delta 340,393 + 28,018,979 + 5,074,980}{24,449,209 + 3,178,534} = 1.18$$

※ 各項の数字の算出根拠等については別添資料とする。